

## 部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第2部会 第1回	
日 時	平成21年7月14日(火) 13:30～15:45
場 所	周南市文化会館 地下 練習室2
出席者	委員 10人 (欠席2人)
	和田部会長、山崎委員、藤本委員、岸本委員、佐々木委員、有國委員、末廣委員、吉谷川委員、棚田委員、平岡委員 (欠席:杉光委員、中村委員)
	事務局 11人
	豊岡・福祉事務所長、豊田・福祉事務所次長、野崎・福祉政策課主幹、神谷・福祉政策課課長補佐、牧野・障害福祉課長、山本・社会課長、中村・こども家庭課長、杉岡・障害福祉課係長 上田・健康福祉部長、箱崎・健康福祉部次長、深町・健康増進課長 企画課(原田課長補佐、亀割、平海)
資 料	後期基本計画(素案): 前回配布 後期基本計画(素案)に関する意見や提案等

会 議 内 容
<p><b>1. 事務局からの連絡</b></p> <p>(1) 会議の公開: 全体会と同様、部会も会議は公開とする。</p> <p>(2) 部会の会議録: 要点筆記で作成する。</p> <p><b>2. 審議</b></p> <p><b>(1) 章や節の構成について</b></p> <p>(委員) 事務局がこのような構成にした理由をお聞きしたい。</p> <p>(事務局) 分野別に分けることで、できるだけすっきりとした構成にした。順番については前期基本計画をほぼ踏襲している。福祉の中に子育ても含まれるが、大きな柱なので、項目としては1つしかないが子育て支援で1つの節を作った。</p> <p>(委員) 前回の基本計画の流れは尊重すべきとも思うが、もう少し検討しても良いのではないか。</p> <p>(委員) 母子保健に携わる者としては、子育て支援を福祉の中に組み込むのではなく、1つの大きな柱として扱っていただいているので、事務局の案で良いと思う。</p> <p>(委員) 周南市の課題としては、高齢者についての課題も大きい。</p> <p>(委員) 合併して今なお、旧新南陽地域や旧徳山西部地域といった枠組みがあり、事業の運用に壁がある。しかし、今後はそういった枠組みにとらわれず、効率的に考え直すべきではないか。分野だけでなく、地域でも整理をするべき。</p> <p>(部会長) そうした観点からすると、まず地域福祉から入ってその後、各分野という流れになっているので良いのではないかと思う。</p> <p>(委員) 順番等については、どれも大切なものなので、このままで良いのではないか。</p>

(部会長) ここまでを整理すると、高齢者福祉や子育て支援に特に重点を置いている姿勢は良いが、地域と分野の整理がより分かりやすい構成に改善ができるのであれば、お願いするという事になったと思う。

## (2) 各節内の構成について

(委員) 前期基本計画の実績・評価について、書いてあることが評価になっていないのではないかと。

(部会長) その点は同感で、努力したというだけでなく、その結果、どうなったというところが無いと評価にならないのではないかと。

(委員) 今後の課題については、取り組んだ結果こういった課題が残ったと評価の中で書いた方が分かりやすいのではないかと。

(部会長) 今後の課題を、現状と課題の中で書くのか、評価に含めて書くのか、整理が必要と思う。全体を通した構成について2つ気になるが、1つは現状と課題が全国的な傾向や一般論が書いてあり、周南市の現状や課題が見えない。もっと周南市の現状と課題が浮き彫りになるように書いた方が良いのではないかと。2つ目に主要事業がどの推進施策に関わるのかが分かりにくい。

(委員) 重点プロジェクトで挙げられている事業が、分野別計画のどこで挙げられているのかがはっきりしない。

(事務局) 重点推進項目は前期基本計画では設けていなかったが、選択と集中という意味を含めて重点的なものは出していく必要があるだろうということで今回設けた。この重点プロジェクトで挙げられたものは、もちろん分野別計画の中にも含まれるが、分野別計画に二重書きはしていない。

(委員) 分野別計画を読む際に、これは重点プロジェクトということが分かれば、読む方の意識も変わってくるのではないかと。

(事務局) そうした表現の仕方については検討させていただきたい。

## (3) 「3-1-1 地域福祉の推進」について

(委員) プライバシーの保護が叫ばれるなかで、地域での福祉活動が難しくなっている。

(委員) 住民よりも行政の方がプライバシーについて、必要以上にこだわっている気がする。

(委員) 最終的に地域福祉の責任を誰が取るのかというところがあるかもしれない。

(部会長) 難しさはあるが、難しいなりに、こういう方向で皆が支えあう体制にしようという認識であればこれで良いと思う。

(委員) 例えば防災マップを行政が作って欲しいと思っても、作る段階でお年寄がどこにいるという情報が出せないということで民生委員の方々は苦勞されている。プライバシーの問題が非常に効率を落としている事実がある。

(委員) 推進施策の展開の中で、地域福祉活動を促進するとある。促進という言葉からは既存のものを充実させていくというイメージを受けるが、現在の周南市の体制は

どうなっているのか。

(部会長)今の質問と今のまでの議論を踏まえ、周南市の現状とこれからの方向についてどう考えているのかを担当課の考えを伺いたい。

(事務局：福祉事務所)議論にあったことは行政としても課題となっている。また、どこが責任を取るかということ突き詰めると何もできなくなることや、地域の方々の活動が無ければ地域福祉は守れないことも認識している。情報公開と情報保護が非常に難しい状況の中、行政もその点で苦労している。ただ、情報公開は例えば65歳以上の方を対象とした調査のための抽出など、目的がある場合には出すことができることになっている。

(部会長)推進施策の展開で地域福祉活動の促進とあるのは、既存施策の充実だけではなく、地域課題に応じた取り組みを必要に応じて進めていくという理解でよろしいか。

(事務局：福祉事務所)それでご理解いただきたい。

(部会長)基本方向で「進めます」とあるが、この主語は誰か。

(事務局：福祉事務所)この基本方向については、今日の議論を踏まえて考え直す必要があるかもしれないが、現状では公的なサービスを行う公共機関と地域が一緒になってまちづくりを進めるということで認識していて、主語は地域と行政の両方になる。

(委員)そういった意味には読み取れなかった。主語は行政と読めた。

(委員)市の基本計画なので、市がこういう方向で進めて、それに応じて各関係団体との連携を図るという意味で捉えた。

(事務局：福祉事務所)福祉の分野に関しては先ほど述べたとおりだが、これは市の総合計画なので、この件は所管する企画課が全体の総合計画として、方向を出す方が正しいのではないか。

(部会長)そのとおりと思う。地域福祉は、今の認識を踏まえた上で情報が出しにくい問題はあるが、地域と行政が協力して行っていくという方向性については、どうだろうか。

(委員)市民と行政が協働していくことは最も大切なことだと思う。

(委員)責任の所在についてはいろいろあるが、どちらかだけがというのではなく一緒に進むというのは良いことだと思う。

(部会長)地域福祉の部分に関しては、市民・行政・関係団体が協力をしながら一緒になって進むという方向性が、より分かる表現となるよう考えてもらいたいが、その点は計画全体としてどう考えているか。

(事務局)計画のコンセプトとして、自助・共助・公助を挙げており、今回の計画の基本方向として、市民と行政が一緒になってということ考えている。ただ、ハード事業など分野によっては、行政が進めていくものもある。

(部会長)このことについて、分かりやすい表現に工夫できる部分があれば、ご検討いただきたい。これは第2部会から全体へ提起すべきことかもしれないが、また良いアイデアがあれば、示してもらいたい。

#### (4)「3-1-2 高齢者福祉の充実」について

(委員) 市民の評価にあるアンケートでの無回答というのはどういうことか。

(事務局) 分からない、無回答と答えることは、関心が無いものと捉えており、その数値が高いことは、ある意味、問題があるという認識を持っている。

(部会長) アンケート結果は、市民からの評価に所見を加えたり、その母数を入れる等が統計の基本と思うので工夫をしていただきたい。

(委員) 64 ページの(2)の目標指標として地域包括支援センターでの相談件数が挙げられているが、この数字の根拠は何か。

(事務局：福祉事務所) 今後、高齢者人口が増え、包括支援センターへの相談も当然増えることとなるが、相談件数の増加を目標指標とすることには私も当初、疑問を感じた。現在、周南市は包括支援センターを4カ所設置しているが、人口規模で考えると6カ所が適当と国の指針にはある。ただ、これを単純に目標数値として挙げて良いかどうかということについては、各関係機関の方と今後も協議していかなければならない。そうした中では、相談件数を上げるしかなく、今後の高齢者の増に伴って増加する相談件数に対応する施策を図っていきたいという意味が含まれていることをご理解いただきたい。

(委員) 目標指標の相談件数は多い方が良いのか。目標とするのであれば、稼働率とした方が良いのではないか。また、包括支援センターをどこに設置したかについても記載すれば、もっと分かりやすくなるのではないか。

(事務局：福祉事務所) 包括支援センターの事業内容は多岐に渡っており、センターの稼働率で計れる内容ではないことをご理解いただきたい。目標指標の相談件数については、相談がしやすい体制ということで、ここでは、包括支援センターを記載しているが、それ以外も含めて一人ひとりの悩みをしっかりと拾える体制にするという意味で、相談件数は多い方が良いと考えている。

(部会長) 推進施策の展開の(2)の文章の中で、相談しやすい体制づくりに向けて包括支援センターの相談件数をこのくらいにするという文脈があれば、そうした考えがより分かりやすくなると思う。

(委員) 包括支援センターまで行けない高齢者はどうするのが問題になっているので、今述べられたことは非常に良いことだと思う。独居老人や老老介護への対応をどうするかということや、今後において高齢者がどれだけ増加するかという統計も入れてほしいという意見が地域審議会が出た。また、64 ページの(4)で、目標指標が要介護認定者(要介護2～5)に対する施設・居住系サービス利用者の割合を減らすことになっているが、在宅介護に切り替えてほしいということか。

(事務局：福祉事務所) 介護が必要な方で、施設に入っている方を減らすという表現より、在宅の方を増やすという表現の方が分かりやすいと思うので、目標指標を在宅の方を増やすという表現に変えたいと考えているので、目標指標を要介護認定者(要介護2～5)の中で在宅サービスを利用している人の割合は、現状値が50.8パーセントだが、目標値を59.2パーセントとし、増やすという表現にしたい。

- (委員) 在宅の方を増やすのは国の方針なのか。ニーズがそうになっているからか。
- (事務局：福祉事務所) 平成 18 年の介護保険法の改正で、介護予防を中心として、いつまでも地域にいていただけるように努力するという方向が出ている。
- (部会長) 地域の実態もそうであるが、国全体としての流れに沿ってということか。
- (委員) 山口県ではいわゆる居住型介護施設の収容人員が全国で最も減っている。国としては増やす方向であるのに、山口県だけが 10 数パーセント減っている。そういうことが、この数値に出ているのかと思った。
- (事務局：福祉事務所) 確かに減っている。民間が運営するため、どうしても利潤が必要となる。介護保険の報酬は今回、3パーセントあがったが、前は引き下げられている。介護報酬が下がったことにより利潤が確保できなくなっており、特に山口県のような人口集積率が低い県では難しい。介護保険は3年ごとに見直しており、21年から23年までの計画では、地域密着型として、これから増えるであろう認知症の方の施設を重点的に増やしていく計画になっている。基本方針にもあるように、住みなれた地域でいつまでも暮らしていただくということを目指して進めていきたい。
- (部会長) 現状と課題の書き方に絡む話だが、国の方向、県の状況、市の状況があって、だからこういう方向に持っていくということ、もう一度分かりやすく示していただきたい。
- (委員) 行政の福祉意識の後退と捉えられかねないので、ぜひお願いしたい。
- (委員) 高齢者福祉の充実と言う場合、高齢者や高齢化率の対象は何歳からか。
- (事務局：福祉事務所) 65歳以上を対象とする。
- (委員) 64ページ(2)で取り組みを進めますとあるが、これから体制等を作るのか、今あるものを更に進めるのかが分からない。こういう表現の場合には、こういう意味を持って書いているということが分からないと、文章がぼやけてくる。
- (部会長) 委員のご指摘は、表現の問題で、全体に関わることと思うので、より分かりやすい表現を検討していただくということで事務局にはお願いしたい。
- (委員) 安心安全創造事業というのが、今年社協の方であがっている。今回はモデル事業で3年間ということだが、今後こういった事業に取り組むかどうかということは検討されたのか。
- (事務局：福祉事務所) 基本計画は、今後5年間の最上位の計画である。安心安全創造事業は、今年モデル事業で地域を限定して実施し、3年間は国の補助がある。今後、地域全体に広めたいという構想はあるが、まだ始まっていない試行の事業であり、基本方針を作ったのが去年なので、事業名称に入れることは難しいと思う。一人暮らしや引きこもりのお年寄りをサポートするシステムを作るという文章を入れることであれば、できるかもしれない。
- (委員) 新規事業も目玉として計画の中に入れても良いのではないか。
- (部会長) 事業名として入れることは難しくても、市として方向性がある程度示せるのであれば、文章に入れていただくことはできるのではないかと思う。
- (委員) 国の施策としても高齢者は65歳以上を対象とするということだが、鹿野地域

では、最も重要な役割を担っているのが70歳代である。高齢化率25パーセントと市全体のように語られるが、それぞれの地域の実情を十分に踏まえた事業をお願いしたい。

(部会長) 地域特性を踏まえつつ各事業を推進していくという方向性は、どこかに入れていただくのとより分かりやすいと思う。

#### (5)「3-1-3 障害者福祉の充実」について

(委員) 障害者の中には、障害児や病弱児は含まれているのか。

(事務局：福祉事務所) 障害児は含まれる。ここで障害者という場合、身体は障害者手帳を持っている方ということであり、知的の場合も、一応、手帳を持っている方ということになるかと思う。また、精神の場合は手帳、年金、通院という形になる。それぞれ若干異なるが、病弱児等は障害福祉だけではなく健康増進等にも関わってくることとなると思う。

(部会長) この計画で言えば、障害者手帳を持っておられる方が、66ページから議論する対象で、病弱とか、病気、健康で言えば73ページ、76ページで議論すべき対象であるということによろしいか。

(事務局：福祉事務所) またがる方もいらっしゃると思うが、概ねそうである。

(委員) またがる方について、たらいまわしになり、結局どこが受け持つのかが見えない。例えば、長期入院を必要とする移植とか非常に難しい治療を受ける場合に、助成がある市とない市がある。周南市の場合は障害者手帳を基準にしているので、障害者手帳を持っている人以外の長期疾患を持っている人に対する補助がほとんどない。

(部会長) 対象者を概ね分けないと施策ができないという行政の事情と、それでカバーできない部分がある時に、行政が横の連携をどうとるのかということか。

(事務局：福祉事務所) 関連する分野で、それぞれ相談を受け付けるという対策をとっており、施策というよりも対応の問題になるかと思う。

(委員) 相談窓口でシャットアウトされると、それから先に進めないことがある。前例がない、障害者手帳がないのであなたは当てはまりませんという対応を窓口ではしているように思う。

(事務局：福祉事務所) 相談をきちんとすることについては、施策や計画の部分ではない部分で、責任を担っていかなければいけないと考えている。

(部会長) 計画と運用の問題だと思うので、運用はそのようにお願いしたい。

(委員) 計画に入っていないと運用されないのではないか。

(部会長) そうではないと思う。基本的には運用の問題なので、市の関係部署で横の連携をとり、また国や県とも連携をとりながら運用していく用意はあるということだと思う。ただ、3章全体の方向性として行政は横割りで、関係機関等とも連携をとりながら事業を進めるということを何らかの形で明記していただけると心強いと思う。

(委員) 市民から声を受け止められる行政になってほしい。

(委員) ここでは、なぜ目標指標が設定されていないのか。

(事務局：福祉事務所) 現在担当者で検討しているところである。目標が出しづらいつい背景はあるが、障害者の方が働かれている就労支援施設等の平均工賃を少しアップするという目標にしてはどうかと検討している。

#### (6)「3-1-4 社会保障制度の運営」について

(委員) 前期基本計画の実績について、努めましたという書き方だけではなくグラフ等で数値の変化を示さないと実績にはならないのでは。

(部会長) 全体を通してのことだと思うので、この部分について分かりやすい書き方を工夫していただくようご検討いただきたい。

(事務局：福祉事務所) 企画と相談してどのような書き方が良いか検討したい。

#### (7)「3-2-1 子育て支援の充実」について

(委員) 新南陽で母子活動をしているが、新南陽保健センターでは子育て以外の福祉活動も担っているが、実質一人の職員しかいない。一般のお母さん方や私たちはその一人に対して連絡をとることが多く、対応が難しい。子育て相談の充実を挙げるのであれば、徳山へ中心が移る中で地域と行政の連携が、上手くできていないという現状も拾ってほしい。

(委員) 目標数値について個別計画で検討とあるのはなぜか。

(事務局：福祉事務所) 次世代育成支援法に基づいて今年度作成する次世代育成支援行動計画の中で具体的な数値を掲げるが、最終的に、この計画に基づいて数値を入れていきたいと考えている。

(委員) 子育てを行う上での周南市の強みは何か。

(事務局：福祉事務所) 周南市の強みの一つとして保育所待機児童数がゼロである。推進施策の展開(2)保育サービスの充実において、今後もこれを維持していくという文言を入れたいと考えている。また、経済的な支援として小学校入学前の子どもの福祉医療の無料化を行っている。

(部会長) 子育てをする上での周南市の強みや魅力を出せるのであればしっかり出してもらいたい。

(委員) 市全体としては良いかもしれないが、地域は疲弊しており保育園の再編成をしてでも地域間の格差を無くさなければならないと思う。

(事務局：福祉事務所) 保育園が周南の西部地域に無いというご指摘だと思う。旧徳山時代から西部には保育園がなく、必要かどうかは検討すべき大きな課題であると認識している。保育園は幼稚園と異なり、地域に縛られず、就労場所や就労途中の預けやすいところに預けることとなっている。そうしたことも含めて、住民の方のニーズを把握し、今ご指摘の点について前向きに対処していくべきと考えている。71ページ(2)の保育施設の整備を進めるという文章は、そうした意味も含まれているとご理解いただきたい。

(部会長) 主要事業の次世代育成支援行動計画事業のなかで、安心して子どもを産み育

ることができる」とあるが、それ以前の方向性等では生むという言葉が出てこない。もし、可能であればそういった点についてもご検討いただきたい。

#### (8)「3-3-1 健康づくりの推進」について

(委員) 前期基本計画の実績・評価等で挙げられている母子保健ブックスタート事業は子育て支援で扱うべきではないか。

(部会長) 分かりやすさということを考えれば、重複になっても構わないので子育て支援のところで挙げて、健康増進の方では再掲という形で挙げるというような工夫をしていただきたい。

(委員) 生活習慣病ということで様々な病気が挙げられているが、内容があまりに予防ばかりになっており、病気は誰もがかかるものであるにも関わらず、まるでかかる人が悪いかのように捉えられかねないのではないかと感じる。検診もまるで脅されているかのように感じる。

(委員) 予防ばかりになると、非常に窮屈な感じは受ける。

(委員) 予防はやむを得ないのではないかと。予防を施策として重点的に推進していくことが健康づくりにつながるのではないかと。

(委員) 食育の教育は必要なのではないかと。

(委員) 身につけた習慣や食べるものは身体、精神全てに関わってくることであり、命を大事にするというところを根幹にした施策が欲しい。ただ、こういった食育等については、行政がすることではないと思う。本来一人ひとりが行うべきもので、行政の役割はあくまでもその支援という形であるべきではないかと。そういった根本的な認識を持った上で施策を進めることが必要だと思ふ。

(部会長) 管理された健康づくりというご意見も出たが、健康づくりの主役はあくまでも市民一人ひとりであることを基本認識として持ち、その上で必要な事業を行政としても行っていくと理解するべきかと思ふ。

(委員) 相談だけでなく、サービスについても保健センターが利用しづらくなっている。

(委員) 特定検診の内容が毎年変わっているが、健康づくりは継続が重要なのではないかと。

(部会長) 国や県の状況に応じてそうなっているのではないかとと思ふが、市民の声を可能な限り考慮するというところで運用についてご検討いただきたい。

#### (9)「3-3-2 地域医療の充実」について

(委員) 現状と課題で安定した医師・医療従事者の確保が求められているとあるが、周南市の現状はどうなっているのか。

(事務局：健康福祉部) 他県と比べて極端に不足ということはないが、麻酔医や小児科医、産婦人科医については全国同様に少ない。地域医療として鹿野診療所や大津島診療所などを設置しているが、医師の高齢化も進んでおり医師が不足していると考えている。このことは市街地も同じである。そのため、推進施策の展開で地域医療体制の維持・確保に努めるとしており、目標指標については非常に厳しい状況だが、



現状の施設を少なくとも減らさないということで設定している。

(委員) 中山間地域にある診療所では眼科や耳鼻科といった科がないので、離れた病院まで通わなければならない。眼科や耳鼻科の医師が週に一度でも診療所に来てもらいたい思いが住民にはあるが、そういった展望について計画に盛り込んでもらいたい。

(事務局：健康福祉部) 眼科等があった方がよいことは理解しているが、医師を含めた医療資源は手が回らない状況にあり、施設の増設という問題もあり現状としては難しい。経費等の限られた資源を市全体でどう有効に利用していくかを考えなければならない。

(委員) 77 ページ(4)で、目標指標として市民病院の事業会計における経常収支比率が挙げられているが、現状値の 93.3%という数値は低い数値ではないのではないか。

(事務局：健康福祉部) 低くはないが赤字の状況であり、黒字化を目指していくことを考えている。

(部会長) 「地域医療の充実」については、第 3 回目に再度審議をさせていただきたいので、担当部の出席をお願いしたい。

以上